

令和6年能登半島地震後の「能登での起業」に係る支援施策



専門家に相談したい / 事業計画や資金調達等のご相談に対応します。移住に関する相談窓口もございます。



起業に関する相談窓口

- ・輪島商工会議所 0768-22-7777
- ・門前町商工会 076-204-6854
- ・珠洲商工会議所 0768-82-1115
- ・能登町商工会 076-204-6856
- ・穴水町商工会 076-204-6855
- ・七尾商工会議所 0767-54-8888
- ・能登鹿北商工会 076-204-6833

金沢市内の相談窓口

- ・石川県産業創出支援機構 076-267-1244
(金沢市鞍月2-20 地場産業振興センター新館1F)

- ・石川県スタートアップ支援拠点「IIB」
(金沢市香林坊2-1-1 クラソ・プレイス香林坊2F)
※InstagramからDMで問い合わせください



- ・志賀町商工会 076-204-6831
- ・富来商工会 076-204-6830

経験豊富な職員が
相談に乗ります！

移住に関する相談窓口

- ・輪島市役所 まちづくり推進課 0768-23-1156
- ・珠洲市役所 企画財政課 0768-82-7726
- ・能登町役場 ふるさと振興課 0768-62-8526
- ・穴水町役場 観光交流課 0768-52-3790
- ・七尾市役所 産業振興課 0767-53-8565
- ・志賀町役場 企画財政課 0767-32-9301

資金を調達したい / 起業に使える補助金や融資制度を用意しています。詳細は各制度HP等でご確認ください。



補助金一覧

実施者	補助金名	対象者	主な要件	対象経費	補助額・率	問い合わせ
石川県	起業促進補助金 ※能登6市町限定	・新たな起業 ・第二創業 ・第三者承継	・5年以上の事業継続 ・会議所等への加盟	・施設整備	最大300万円 2/3または1/2	経営支援課 076-225-1525
輪島市	復興チャレンジ・ 新規出店応援 事業	・新たな起業 ・第二創業	・5年以上の事業継続 ・会議所等への加盟 ・金融機関からの借入	・施設整備 ・機械・備品購入 ・土地購入 等	最大1000万円 1/2	漆器商工課 0768-23-1147
珠洲市	仕事場創業・ 拡大支援助成金	・新たな起業 ・第二創業	・市内への移住	・施設整備 ・機械・備品購入 ・販売促進 等	最大200万円 2/3	産業振興課 0768-82-7775
能登町	創業・継承等 支援事業補助金	・新たな起業 ・第二創業 ・第三者承継	・5年以上の事業継続 ・商工会への加盟 ・金融機関からの借入 ・町内への移住	・施設整備 ・機械・備品購入 ・販売促進 等	最大250万円 1/2	ふるさと振興課 0768-62-8526
穴水町	創業者支援事業	・新たな起業	・5年以上の事業継続 ・商工会への加盟 ・金融機関からの借入	・施設整備 ・機械・備品購入 ・販売促進 等	最大300万円 1/2	観光交流課 0768-52-3790
七尾市	七尾市 持続化補助金	・新たな起業	・国持続化補助金の 交付決定者	・機械・備品購入 ・販売促進 ・新商品開発 等	最大50万円 1/2	産業振興課 0767-53-8565
志賀町	起業・創業支援 事業費補助金	・新たな起業	・5年以上の事業継続 ・商工会への加盟 ・金融機関からの借入 ・町内への移住	・施設整備 ・機械・備品購入 ・土地購入 ・販売促進 等	最大200万円 1/2	商工観光課 0767-32-9341
国	持続化補助金 ＜創業型＞	・新たな起業	・創業後3年以内の 小規模事業者	・機械・備品購入 ・販売促進 ・新商品開発 等	最大200万円 2/3	補助金事務局 03-6739-3890

融資・保証制度一覧

制度名	内容	問い合わせ
創業者支援融資 (中小企業者) 小口零細融資 (小規模事業者)	限度額：2000万円 期間：設備7年、運転5年 金利：2.1% 保証料：0.13～1.34% ※県外移住者は支払利息を 当初3年間補助	・各金融機関 ・信用保証協会 076-222-1550 ・県経営支援課 076-225-1522
新規開業・スタートアップ支援資金	限度額：7200万円 期間：設備20年、運転10年 金利：公庫所定の利率	日本政策金融 公庫金沢支店 国民生活事業 0570-045-202
挑戦支援資本強化特別貸付 (資本制ローン)	限度額：15億円(中小企業) 7200万円(国民生活) 期間：5年1ヶ月～20年 金利：0.5%(純利益マイナス) 3.25～3.95%(〃プラス) ※事業内容に要件あり(雇用効果や地域社会性等)	日本政策金融 公庫金沢支店 中小企業事業 076-231-4275 国民生活事業 0570-045-202
創業関連保証	限度額：3500万円 期間：10年 金利：金融機関所定 保証料：0.8% ※0.2%上乗せで保証人不要	信用保証協会 076-222-1550

(参考) 上記以外に、各金融機関の融資商品や投資ファンド等の支援メニューあり (のとBeyond復興ファンド等)